

令和3年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告

国と民間企業との間の人事交流に関する法律（平成11年法律第224号。以下「法」という。）第24条第1項において防衛省の職員の人事交流について準用する法第23条第2項の規定により、令和3年における防衛省と民間企業との間の人事交流に関して下記のとおり報告します。

記

・交流派遣【防衛省から民間企業に派遣】
2件

番号	派遣先企業における地位		交流派遣職員がその交流派遣に係る法第7条第2項の規定による書類の提出の時に占めていた官職等	派遣期間
	交流派遣をした日における地位	令和3年に変更があった場合の地位		
1	キヤノン株式会社 人事本部人事統括センターグローバル要員管理部採用課専任主任		防衛装備庁 装備政策部装備政策課専門官（併任）防衛省大臣官房秘書課付	R 2. 4. 1 ～ R 4. 3. 31
	〔業務内容〕 人材の募集、人材採用選考及びキャリア教育			
2	株式会社ラック サイバーセキュリティサービス統括部セキュリティスペシャリスト		防衛装備庁 電子装備研究所情報通信研究部研究員	R 2.10. 1 ～ R 4. 9. 30
	〔業務内容〕 サイバーセキュリティに関する業務及び研究・開発			

・交流採用【民間企業から防衛省に採用】
6件（雇用継続型）

番号	交流採用職員の占める官職		交流採用をされた日の直前に交流元企業において占めていた地位（任期中に就く地位）	任期
	交流採用をされた日における官職	令和3年に変更があった場合の官職		
1	防衛省 整備計画局情報通信課 部員		キヤノンITソリューションズ株式会社 ITサービス事業部ITサービス技術本部NWサービス推進部ITエンジニア （総務人事本部人事部付ITエンジニア）	R 2. 1. 1 ～ R 3.12.31
	〔職務内容〕 防衛省の情報システムの整備及び管理業務			

番号	交流採用職員の占める官職		交流採用をされた日の直前に交流元企業において占めていた地位 (任期中に就く地位)	任期
	交流採用をされた日における官職	令和3年に変更があった場合の官職		
2	防衛省 大臣官房文書課部員		SGホールディングス株式会社 秘書室秘書ユニットアシスタント マネージャー (人事部付係長)	R 2. 8. 1 ～ R 4. 7. 31
	〔職務内容〕 政策の企画・立案及び国会に関する業務		〔事業内容〕 グループ経営戦略策定・管理	
3	防衛装備庁 電子装備研究所情報通信研究部研究員	R3. 4. 1 防衛装備庁 次世代装備研究所情報通信研究部研究員	株式会社ラック セキュリティプロフェッショナル サービス統括部セキュリティ診断 センター診断技術グループ (同)	R 2. 10. 1 ～ R 4. 9. 30
	〔職務内容〕 サイバー技術の調査研究	〔職務内容〕 同左	〔事業内容〕 セキュリティソリューションサービス、システムインテグレーションサービス、情報システム関連商品の販売及びサービス	
4	防衛省 防衛政策局戦略企画課部員		エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ビジネスソリューション本部 第二 ビジネスソリューション部 ビ ジネスデザイン部門 担当課長 (ヒューマンリソース部 人材開発部門第三チーム 担当課長)	R 3. 1. 1 ～ R 4. 12. 31
	〔職務内容〕 次世代情報通信技術の安全保障面における活用可能性に係る検討		〔事業内容〕 電気通信事業等	
5	防衛省 防衛政策局国際政策課部員		日本生命保険相互会社 グループ事業推進部課長代理 (法人営業企画部市場開発室 課長代理)	R 3. 7. 1 ～ R 5. 6. 30
	〔職務内容〕 防衛協力・交流の計画及び戦略的コミュニケーションに関する企画立案		〔事業内容〕 生命保険業	
6	防衛省 人事教育局人事計画・補任課部員		住友生命保険相互会社 公法人部副長 (同)	R 3. 7. 1 ～ R 5. 6. 30
	自衛官の人事制度に関する企画・調整及びワークライフバランスの推進に関する業務		〔事業内容〕 生命保険業	